

2020年5月15日

## 新型コロナウイルス感染症、緊急事態宣言に対する当社の対応方針について

アドセック株式会社（本社：東京都渋谷区、代表取締役：小泉久也）は、4月7日にて日本政府より新型インフルエンザ等特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が発令され、指定感染症「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）」に対する社内外への感染拡大防止と全従業員の安全確保を最優先に、以下の対応を継続実施しております。

感染防止に関する取り組みについては厚生労働省 HP【新型コロナウイルスの集団感染を防ぐために】等を参考に実施しております。

※厚生労働省 HP 【新型コロナウイルス関連情報】

### ① オフィス環境（従業員の安全確保を最優先とする）

- ・受付及びオフィスフロアにアルコール消毒液を設置。外出後は原則アルコール消毒行ってからオフィスへの入室をルール化。
- ・定期的な換気の実施。
- ・オフィス内除菌システムを導入。本社並びに各拠点において、オゾン発生機を設置し、人体安全基準に基づき、オゾンガスを噴霧。（24時間×365日）
- ・マスクの支給。（業務上マスクが必要なケースではマスク着用を指示し、その際は会社の備蓄であるマスクを支給する）
- ・毎日の自宅検温と記録の実施。
- ・体温が 37.5 度以上の者、咳が止まらない者など、体調不良者の出勤を禁止。
- ・満員電車対策として、時差出勤の実施。
- ・家庭の事情により休暇等が必要な場合は【従業員の生活最優先】という方針に基づき可能な限り休暇を与える。

※有給等の休暇が所定回数を超える場合は、特別休暇等を実施し、従業員の生活負担を考慮する。

■対象期間 ～5月29日（金）まで

※状況次第で、延長の可能性があります。

② 一部スタッフの在宅勤務（テレワーク）の実施

原則としてオフィス出勤の必要ない従業員（契約社員含む）で、かつ在宅勤務が可能なスタッフは在宅で業務を行う。

在宅勤務可能な日程については、事前に本人・上司・関係者間における合意の上で実施。

■対象期間 ～5月29日（金）まで

※状況次第で、延長の可能性があります。

③ 社内外における会議の積極的なオンライン化

採用活動、営業活動、関係企業、社内外の方との会議および社内の会議やミーティングについて、積極的にオンラインで実施。

少人数等の会議についても、今後はオンライン化を進めて参ります。

会議スペースの関係上、直接対面での会議も発生する場合も御座いますが、その際は、関係者合意の上実施して参ります。

オンラインインフラとして、Hangouts Chat の環境を確保。

■対象期間 ～5月29日（金）まで

※状況次第で、延長の可能性があります。

④ 不要不急の出張を原則禁止

国内外問わず、不要不急の出張は原則禁止。ただし、必要性に応じて関係者間における合意の上で対応。

※終了時期未定

上記対応により、お客様、お取引先、パートナーの皆様にご迷惑おかけいたしますことを心よりお詫び申し上げます。アドセック株式会社は、今後も情報収集を行い、状況に応じて必要な対応を速やかに実施してまいります。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

■お問い合わせ先

アドセック株式会社 管理本部 総務部

〒151-0061 東京都渋谷区初台 1-46-3 シモモトビル 2F

TEL：03-5304-1261 / FAX：03-5304-1266